

報道機関各位

旧高崎家住宅の白壁落下による臨時休館について

旧高崎家住宅(文化財公開施設)において、白壁の崩落があったことを受け、安全が確保されるまでの間、当施設を臨時休館いたします。

【施設名】 旧高崎家住宅(北九州市指定有形文化財(建造物))
(八幡西区木屋瀬四丁目12番5号)

【白壁落下について】

- 1 発見日時 令和6年8月30日(金)午前8時頃
- 2 臨時休館期間 令和6年8月31日(土)から修繕工事等により壁等の崩落の危険がなくなるまで当面の間、臨時休館を予定。
- 3 内容
令和6年8月30日(金)午前8時頃、木屋瀬地区の地元の方が白壁(幅3m×奥行1m)が道路に落ちているのを発見し、当施設の管理運営団体(宿場木屋瀬街づくりの会)に連絡。
発見時、周囲に人はおらず、負傷者等はいなかった。
現在、落下場所及び落下の恐れのある場所はコーンを設置し、立入禁止にしているが、まだ瓦が剥げかかっている箇所が一部あり。
- 4 想定される原因
漆喰づくりの白壁のため、もともと雨に弱く、今回の台風10号の風雨により白壁が湿り、落下したと考えられる。
瓦についても台風による風が原因と考えられる。
- 5 今後の対応
当面の間、コーン等により周辺への立入を規制する。
また、業者に崩落箇所等について至急点検してもらい、修繕等、再発対応策を取った上で、開館する予定。

問い合わせ先
都市ブランド創造局 文化企画課
担当：荒牧(課長)、佐野(係長)
電話：093-582-2391

【白壁落下箇所】



【瓦の剥げかかった箇所】

